

【数値例】ストック・オプションの会計処理

X社は2002年6月の株主総会における決議に基づき、同年7月1日に従業員等100名に対して次の条件でストック・オプションを付与した。

- ①ストック・オプションの数：被付与者1名当たり200個（合計20,000個）。一部行使はできないものとする。
- ②権利行使により与えられる株式の数：合計20,000株
- ③行使価格：75,000円
- ④権利確定日：2004年6月末日
- ⑤権利行使期間：2004年7月1日から2006年6月末日まで
- ⑥付与されたストック・オプションは譲渡不可
- ⑦付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：8,000円/個
- ⑧付与時点から権利行使期間満了日までの失効数および権利行使数は次のとおりであった。
この場合、付与日時点で権利不確定による失効数を8名と見込んだものとする。また、2004年3月期決算の時点で失効見込数を6名に改訂したとする。

	未行使数	失効数	行使数	備考
付与时	20,000			
2003/3期	19,600	400		退職による失効者2名
2004/3期	19,200	800		退職による失効者2名
2005/3期	7,000	1,000	12,000	退職による失効者1名、権利行使者60名
2006/3期	2,600	1,000	16,400	権利行使者22名
2007/3期		1,600	18,400	権利行使者10名、失効者3名

（注）失効数と行使数は累計

- ⑨権利が行使され、新株を発行する際には、権利行使に伴う払込額及び新株予約権の金額の合計額を資本金に組み入れるものとする。

（1）2003年3月期

ストック・オプションの公正な評価額の総額を対象勤務期間の経過分（ここでは9ヶ月分）に応じて配分し、報酬費用として計上する。

(株式報酬費用) 55,200,000	(新株予約権) 55,200,000
---------------------	--------------------

ストック・オプションの公正な評価額の総額：8,000円×(100-8)名×200個=147,200,000円
 当期配分額：147,200,000×(9/24)=55,200,000

(2) 2004年3月期

ストック・オプションの公正な評価額の総額を対象勤務期間の経過分に応じて配分し、報酬費用として計上する。

(株式報酬費用) 76,400,000	(新株予約権) 76,400,000
---------------------	--------------------

失効見込数の改訂に伴う公正な評価額の総額の修正： $8,000 \text{円} \times (100 - 6) \text{名} \times 200 \text{個} = 150,400,000 \text{円}$

当期配分額： $150,400,000 \times (21 / 24) - 55,200,000 = 76,400,000$

(3) 2005年3月期

ストック・オプションの公正な評価額の総額を対象勤務期間の経過分に応じて配分し、報酬費用として計上する。

(株式報酬費用) 20,400,000	(新株予約権) 20,400,000
---------------------	--------------------

権利確定数に見合う公正な評価額の総額：

$8,000 \text{円} \times (100 - 5) \text{名} \times 200 \text{個} = 152,000,000 \text{円}$

当期配分額： $152,000,000 \times (24 / 24) - (55,200,000 + 76,400,000) = 20,400,000$

* 権利行使を受けて X 社が新株を発行する場合

(現金) 900,000,000	(資本金) 996,000,000
(新株予約権) 96,000,000	

権利行使者の払込金額： $75,000 \text{円} \times 60 \text{名} \times 200 \text{個} = 900,000,000 \text{円}$

権利行使されたストック・オプションに見合う新株予約権の公正な評価額： $8,000 \text{円} \times 60 \text{名} \times 200 \text{個} = 96,000,000 \text{円}$

* 権利行使を受けて X 社が自己株式を交付する場合（ここでの自己株式の取得原価は 1 株当たり 70,000 円であったとする。）

(現金) 900,000,000	(自己株式) 840,000,000
(新株予約権) 96,000,000	(自己株式処分差益) 156,000,000

(4) 2006年3月期（ここでは権利行使を受けて X 社は新株を発行するものとする。）

(現金) 330,000,000	(資本金) 365,200,000
(新株予約権) 35,200,000	

権利行使者の払込金額：75,000円×22名×200個＝330,000,000円

権利行使されたストック・オプションに見合う新株予約権の公正な評価額：8,000円×22名×200個＝35,200,000円

(5) 2007年3月期(同上)

(現金)	150,000,000	(資本金)	166,000,000
(新株予約権)	16,000,000		

権利行使者の払込金額：75,000円×10名×200個＝150,000,000円

権利行使されたストック・オプションに見合う新株予約権の公正な評価額：8,000円×10名×200個＝16,000,000円

(新株予約権)	4,800,000	(新株予約権戻入益)	4,800,000
---------	-----------	------------	-----------

権利不行使による失効分に見合う新株予約権の公正な評価額：8,000円×3名×200個＝4,800,000円